

令和4年1月28日

保護者の皆様

稚内市立潮見が丘小学校
校長 杉本 浩一

新型コロナウイルス感染拡大防止について

寒冷の候、皆様におかれましては益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。また、日頃より、本校の教育活動へのご理解とご協力に感謝申し上げます。

さて、宗谷でも新型コロナウイルスによる感染者が急激に増えてきています。現時点で、本校での感染者の広がりはありませんが、今後も油断できない状況です。宗谷振興局より次のような依頼が来ておりままでの、ご協力をお願ひいたします。

- 1 発熱や咳などの他、喉のイガイガを感じたときは、受診する。
- 2 マスクは不織布のものを使い、鼻からあごまで覆う。
- 3 混雑している場所に行かない。（不要不急の外出を極力控える）

※基本的な感染症対策（マスクの着用、うがい手洗いなど）を十分に行い、体調がよくないときには医療機関への相談・受診をしてください。

なお、今後、感染の疑いがある場合や検査を受けた場合、必ずご連絡ください。土日の場合は、校長宅（0162-73-6804）までご連絡ください。留守の場合は、留守電に入れてください。よろしくお願ひいたします。

令和4年1月28日

保護者 各位

稚内市教育委員会
教育長 表 純一
潮見が丘小学校
校長 杉本 浩一

新型コロナウイルス感染症への対応について

保護者の皆様におかれましては、日頃より、本市の教育活動へのご理解とご協力に感謝申し上げます。

さて、全国で新型コロナウイルス（オミクロン株）の感染拡大が続き、稚内市内においても児童生徒の新規陽性者が確認されております。

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、保健所による濃厚接触者の特定は、同居家族や医療機関、介護福祉施設等に限定されたことから、児童生徒に陽性者が確認された場合、保健所から濃厚接触者について連絡することはありません。当面の間、学校で「感染の可能性のある者」をリストアップし、学校から対象者へ連絡することになります。連絡のあったご家庭におかれましては、感染拡大を防ぐため、外出自粛や健康観察にご協力をお願い申し上げます。

なお、学校での感染状況につきましては、陽性者や「感染の可能性のある者」など個人を特定する情報をお伝えすることはできませんのでご理解とご協力をお願い申し上げます。

【PCR等検査を受検した場合】

結果に関わらず、学校に連絡するようお願いいたします。その際に、検体採取日、症状の有無及び症状発症日、検査受検の経緯、家族の状況（検査日、症状など）、休日の行動履歴等について、学校に伝えていただきますようお願いいたします。

【学校内で陽性者が確認された場合の対応】

学校で1人でも陽性者が確認された場合は、学校医の助言を踏まえ、陽性者との最終接触日から5～7日程度を目安に学級閉鎖等を行い、感染拡大を防ぎます。

【「感染の可能性のある者」のリストアップ手順】

(1) リストアップ調査対象期間

陽性者に症状が発生した日（又は、PCR等検査の検体採取日）の2日前からとなります。

(2) リストアップの目安

- ①陽性者と長時間（15分以上）一緒にいたマスクをしていない児童・生徒、教職員
- ②陽性者と同じテーブルで食事をした児童・生徒、教職員
- ③陽性者と密に接触があった児童・生徒、教職員
- ④その他、換気、マスクの着用、座席の配置などの状況により判断します。

(3) 「感染の可能性がある」と連絡があった場合

学校から「感染の可能性がある」と連絡があった場合は、陽性者との最終接触日の翌日から10日間の外出自粛と自宅での健康観察（体温・症状の確認など）にご協力をお願いいたします。

※外出自粛期間中に陽性となった場合は10日以上になる場合があります。

オミクロン株への対応

- ◎ 保健所の積極的疫学調査の重点化により、陽性者の同居者は従前どおり調査対象とされているものの、陽性者の同居者以外の方（クラスメイト、一緒に食事をした友人等）が、当面の間調査対象外となります。



- ◎ 保健所の積極的疫学調査の重点化に伴い、学校で1人でも陽性者が確認された場合は、感染拡大を防止する観点で幅広に学級閉鎖等を行います。

※感染の状況等に応じて学級閉鎖、学年閉鎖、学校閉鎖等の対応を検討します。

ただし、陽性者と同じテーブルで食事をしていた場合など、「感染の可能性がある者」をリストアップできる場合は、国のガイドラインに基づき、

- ①同一の学級において複数の児童生徒等の陽性が判明した場合
- ②陽性者が1名であっても、周囲に未診断の風邪等の症状を有する者が複数いる場合
- ③1名の陽性者が判明し、「感染の可能性がある者」が複数存在する場合など、学級閉鎖等を行います。



保護者のみなさまにお願いです。

保健所の積極的疫学調査の代わりに、学校は陽性者の聞き取りで発症日（無症状の場合は検体採取日）を確認し、発症日の2日前以降の接触状況に応じて幅広に臨時休業の範囲等を決定しますので、次の点について、ご協力をお願いします。

- ・お子様が陽性となった場合や、PCR等検査を受けることとなった場合、必ず学校に連絡をお願いします。

※ PCR等検査は、医師や保健所の指示による行政検査を指しています。民間の検査や保険適用外の検査は含みません。

- ・お子様が陽性となった場合は、校外活動で接触のあった友人等のご家庭に連絡をお願いします。

また、学校は、陽性者の接触者のリストアップをすることがありますので、学校の対応にご協力をお願いします。

